

令和3年度

町内学習懇談会

と き 令和3年11月13日(土) 19時～

ところ 笠山会館 2階 大ホール

学習テーマ 「SDGsの基盤となる人権の尊重」

めざめ第44集 草津市教育委員会・同和教育推進協議会啓発資料より

- ①人によって傷つき、人によって癒される
- ②差別される側には責任はない
～社会やわたしたちの中にある偏見について、改めて考える～
- ③私の生き方が社会を変える！

19:00～ 町内会長あいさつ～進行について説明

19:10～ 学習会 DVD鑑賞しめざめ第44集でお互いを感じたことをみんなを感じたことなどを話し合っ、思い込みや決めつけ、知っているつもりが、無意識のうちに偏見になってはいないか・・・
少しリラックスして考えてみましょう。

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものと考えます。

子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」の関心と認識を深めることが必要と考えます。

20:15～ 閉会あいさつ

プログラム

1. 開会のことば
2. 草津市民憲章唱和
3. 町内会長あいさつ
進行について説明
4. 学習会懇談会
5. 閉会のことば

草津市民憲章
私たち草津市民は

- 一、古い歴史にとけあつた
新しい文化をつくり
住みよい街を作るために
あたたかい心をもちあつて
ともにあすへの歩みをすす
めよう。
- 一、豊かな生産に努めましよう。
- 一、高い教養を伸ばしましよう。
- 一、明るい環境を整えましよう。
- 一、良い風習を育てましよう。

笠山町人権教育推進委員会